

# 職員数700人を見据えた 組織体制の構築に向けての検討

～九州一広い佐伯市のくらしを「点」から「面」で支える～  
誰もが「つながる」まちづくりを目指して

# 本市の現状

令和8年度 第1回 行財政改革推進委員会【資料3】

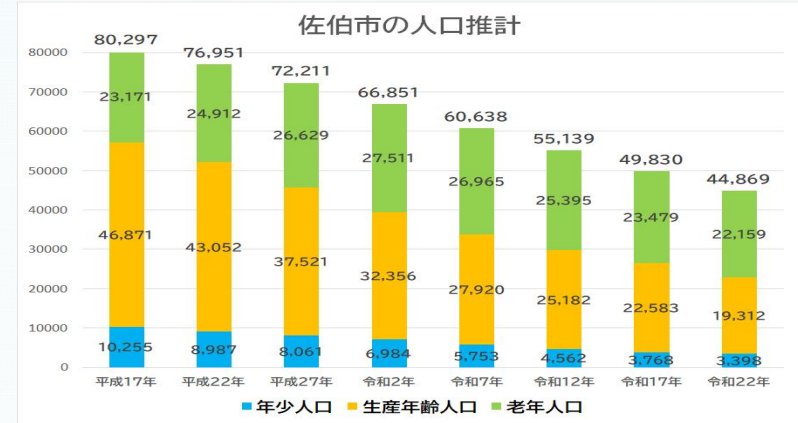
○人口減少、少子高齢化、過疎化が進行しており、  
令和22年には人口が**45,000人**を下回る推計に。

⇒**職員数「700人」体制**を迎える

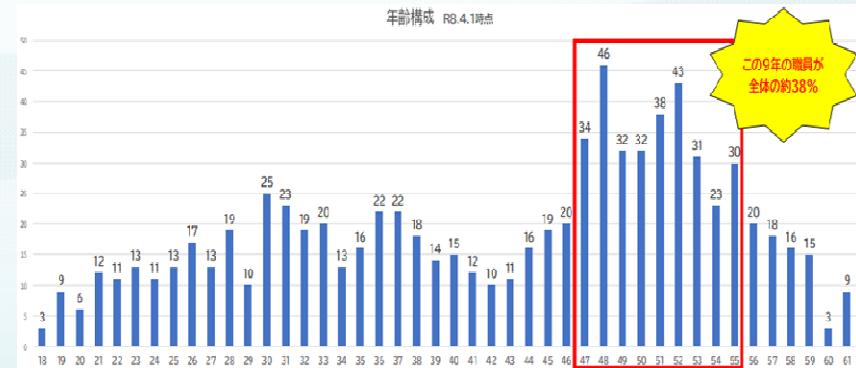
○職員全体の約**38%**を団塊ジュニア世代が占めており、**令和17年から大量退職が始まる。**  
(毎年23名～46名の定年退職者が9年続く)

○新規採用職員は計画どおりに採用できない状況が続いており、退職者が新規採用職員より多い状態となっている。

○九州最大の面積(約903km<sup>2</sup>)をもつ本市の地域行政は、  
本庁と8つの**振興局**を中心に広いエリアをカバーしている。



人口推計：国立社会保障・人口問題研究所



# 本市の課題

令和8年度 第1回 行財政改革推進委員会【資料3】

定員管理が難しいなか、限られた人材をいかに  
市民の生活満足度の維持・向上や  
市の持続的な発展に寄与する部署へ振り分けられるかが  
本市にとって重要な課題となっている。

そのため、  
**地域行政サービスのあり方を見直す必要がある。**

※ただし、本市の特徴である、  
**「九州一広いエリアをカバーしながら」**という条件を  
考慮する必要がある。



# 市政の基本的方向性

令和8年度 第1回 行財政改革推進委員会【資料3】

①誰もが「挑戦できる」まちづくり

②誰もが「お互いを尊重する」まちづくり

③誰もが「つながる」まちづくり

○急速な人口減少・少子高齢化社会においては、  
行政(佐伯市)が単独で、すべての地域課題を解決することは困難

○地域課題の解決については、これまで以上に、市民、企業、団体などの**連携**に加え、他の自治体や企業との**連携**もより一層進めていく必要がある

○**すべての当事者の連携を進め**、頑張っても一人(単独)で出来ないことは遠慮なくお願いすることができる誰もが「つながる」まちづくりを進めていく。

連携(協働)して地域課題を解決することで、**市民の生活満足度の維持・向上**につなげる

# 本市の取り組み

令和8年度 第1回 行財政改革推進委員会【資料3】

## 【R6】 後期プラン策定期間

○令和22年に職員700人体制を迎えることや  
地域課題やニーズの多様化などから  
これからの組織のあり方について問題意識を共有



## 【R7】 後期プランスタート

○組織体制検討会で  
「将来的な**振興局**のあり方」を中長期テーマに設定  
○「**振興局**の事務調査」を全庁的に実施

⇒調査の結果、  
**3つの視点**を軸に検討していく必要性が分かった



| 基本方針  | 1                                                                                                        | 職員の意識改革と組織力の向上            | 推進項目 | (2)       | 組織体制の最適化 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------|-----------|----------|
| 実施項目  | ②                                                                                                        | 【重点】職員数 700 人を見据えた組織体制の構築 | 担当課  | 行政マネジメント課 |          |
|       |                                                                                                          |                           | 関係課  |           |          |
| 現状と課題 | 限られた人員と財源の中、急速に変化する社会経済状況や複雑・多様化し増大する行政需要に的確に対応した行政サービスを提供するため、これまで組織機構の見直しを進めてきた。                       |                           |      |           |          |
|       | 今後も、社会経済環境の変化や人口減少等に伴う新たな行政課題等に的確に対応していくためには、効率的な組織体制の確保に向けた抜本的見直しや、組織を有効に機能させる体制の整備を図る必要がある。            |                           |      |           |          |
| 主な取組  | 行政需要の変化に的確に対応するため、部・課・振興局・出張所の組織について新設、統合及び廃止を進める。組織の見直しに当たっては、簡素で効率的な組織を基本としつつ、柔軟で機動的な組織体制とするよう常に検証を行う。 |                           |      |           |          |

佐伯市行政経営推進プラン(後期)より抜粋

行財政改革推進委員会にて意見交換会を2回実施

⇒ご意見をヒントに、行財政改革推進本部会議にて  
**本市の基本方針**が定まった

# 課題解決のための3つの視点

## 【視点①】 市民の利便性

証明書発行や年金等の手続きをするのに、振興局が近くにあることで便利

## 【視点②】 エリア単位の地域管理

防災やインフラ管理など、振興局が一定のエリアを管理することで、市全体の有効性や効率性が保てている

## 【視点③】 地域に精通した職員を政策的に養成する、職員の人材育成

地域の文化や市政に関する困りごとの相談、民生委員の人選など、振興局にその地域の文化や地理、人に精通した職員がいることで地域住民の安心につながる

# 本市の考え(基本方針)

## (1) 基本的な考え

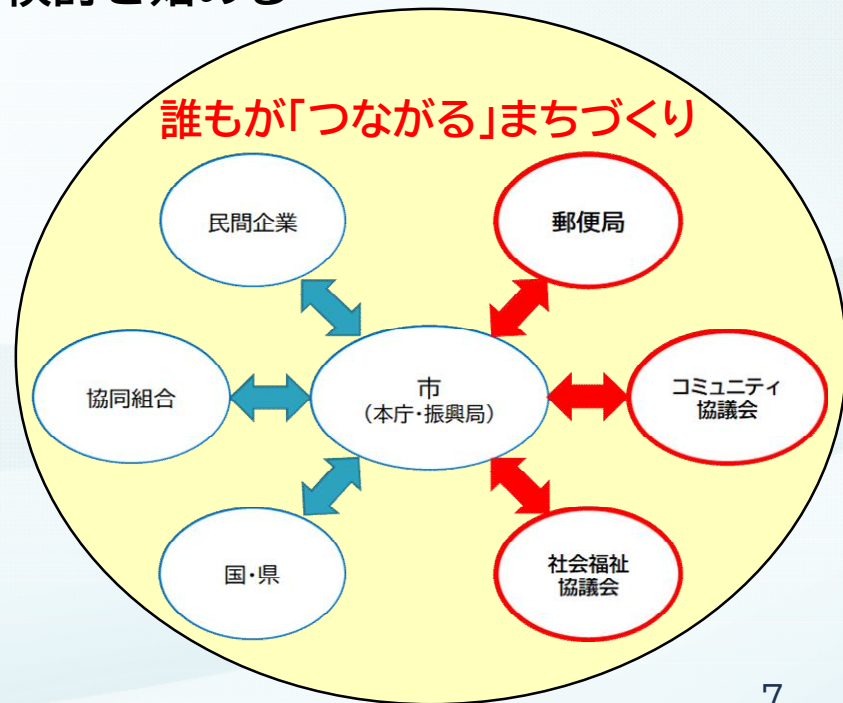
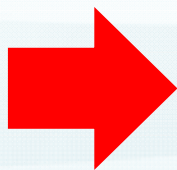
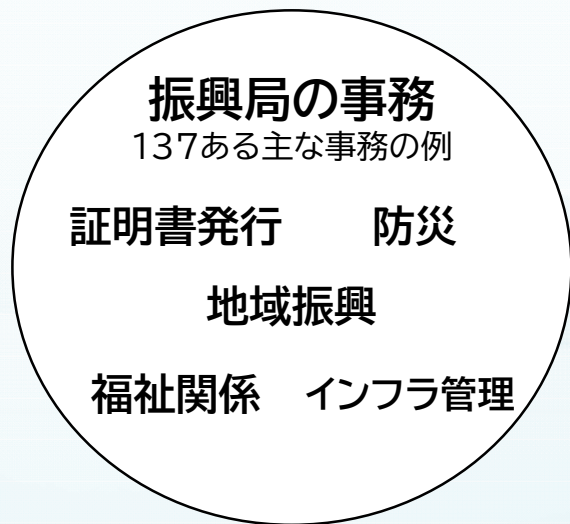
- ① **市民の生活満足度の維持・向上**を目指しながら、組織のスリム化を図る
- ② 地域を支える柱を  
「**点**(振興局)」から「**面**(市、コミュニティ協議会、社会福祉協議会、郵便局等)」へと転換を図る。  
⇒ 地域にある資源を最大限活用し、**持続可能な地域社会**を創る
- ③ 市は振興局管内にあるコミュニティセンターを**市とその地域を結ぶ重要な窓口**として  
位置づけ、政策的観点から職員を配置する

# 本市の考え(基本方針)

令和8年度 第1回 行財政改革推進委員会【資料3】

(2)「面」への転換を図るため、  
協働の相手方との協議や新たな組織の検討を始める

振興局の機能を様々な協働相手(パートナー)と維持する

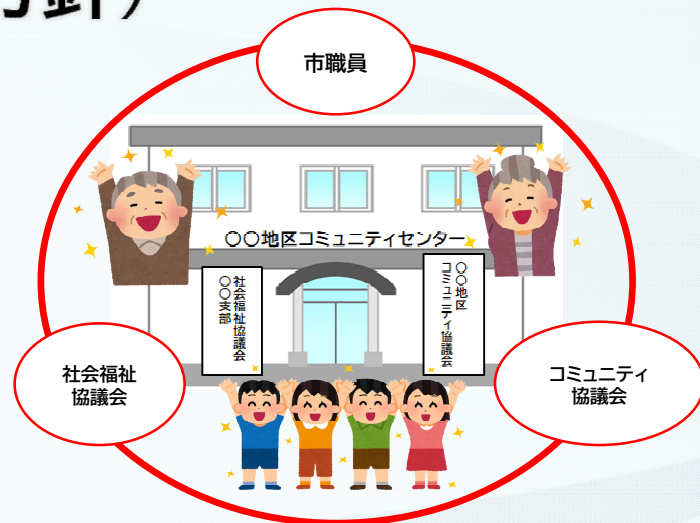


# 本市の考え(基本方針)

令和8年度 第1回 行財政改革推進委員会【資料3】

## (3) 振興局管内にある公共施設のあり方について

- 地域に今ある資源を最大限活かすこと
- 組織同士が協働することで生まれる  
相乗効果を最大限発揮させること
- 市民の利便性を向上させること



この3つを目的に、拠点は現在の振興局かコミュニティセンターに一元化し、市職員、コミュニティ協議会事務局、社会福祉協議会支部が同じ建物の中で、**「市民の生活満足度の維持・向上」**という同じ目的のもと協働することを目指す。